

雲仙市文化財調査報告書 第6集

i ko  
伊古遺跡 II

(縄文時代草創期編)

—古江地区県営園場整備事業に伴う発掘調査報告—



2009

長崎県雲仙市教育委員会



## 発行にあたって

このたび平成17年度・平成18年度に実施しました古江地区圏場整備事業に伴う伊古遺跡の発掘調査の報告書を発刊することになりました。当市は平成17年10月11日（10に11日）に7町（国見町・瑞穂町・吾妻町・愛野町・千々石町・小浜町・南串山町）が合併して誕生し、「豊かな大地・輝く海とふれあう人々で築くたくましい郷土」の実現を目指しています。

伊古遺跡は、鳥原半島の北側に位置し、標高約20mの扇状地台地上の水田地帯にひろがります。西側には西郷川が流れ、遺跡東端は雲仙普賢岳の麓より舌状の丘陵が続きます。また、遺跡の南側には雲仙普賢岳がそびえ、頂上付近には平成新山と名付けられた溶岩ドームが噴火の生々しさを今に伝えています。北側に目を移せば、眼下に有明海が広がり、佐賀県・福岡県・熊本県までも一望することができます。

平成19年度にも、調査の概要を報告しておりますが、これまでの調査において、遺跡からは縄文時代草創期から中世までの幅広い時代の遺物・遺構が発見されており、その埋蔵量は計り知れないほどです。弥生時代後半～古墳時代初頭の集落や中世の集落では、住居跡や堀跡、墓域なども確認されており、当時の人々の暮らしぶりを<sup>はらうぶ</sup>勢<sup>せ</sup>とさせます。対岸の熊本地方で作られたと考えられる土器や、遠く中国大陸で焼かれた青磁など、海をも越えた交流の証が見つかり、伊古遺跡の文化的・経済的卓越ぶりが見て取れます。

今報告では、遺跡より検出された縄文時代草創期の遺物について報告いたします。遺跡東端の丘陵崖面直下から多くの細石器が検出されており、わずか100mほどの範囲に総数1,500点を超える石器が発見されています。そのほとんどが細石刃製作に関わる黒曜石片で、1cmに満たないものも多く見られます。また、細石核の出土も50点を超え、拠点的な細石刃製作遺跡と考えられます。小さいながらも整然と作りこまれた細石刃を見ると、古代の人々の石器にこめた思いを感じずにはおれず、当地で暮らした祖先たちの生活の様相をうかがい知ることができま

す。

雲仙市の緑豊かな農業地帯も、近年の農業基盤整備に伴い大きく変貌しております。このような情勢の中で、祖先の貴重な文化遺産を保護し、これを後世に伝えることは、私たちに課せられた重要な責務であります。本市では、このような事態に対処するため、遺跡発掘調査を行い保存・保護に努めてまいりました。そして調査の成果を公開する一つの手立てとして報告書を作成いたしました。遺跡の宝庫といわれる本市にとりましては、貴重な歴史と文化を理解するうえで大きな役割を果たすものと期待しております。

最後になりましたが、今回の調査に当たり、地元地権者の皆様、工事関係者の皆様、大学・博物館関係の諸先生方ならびに長崎県教育委員会学芸文化課の皆様のご指導に衷心から感謝申し上げます。

平成21年3月23日

雲仙市教育委員会  
教育長 塩田 貞祐

## 例

1. 本報告は平成17年度～平成18年度(2005年～2007年)に実施した古江地区県営開場整備事業に伴う長崎県雲仙市瑞穂町に所在する伊古遺跡の発掘調査の報告である。
2. 調査は旧瑞穂町教育委員会及び雲仙市教育委員会が担当した。調査は下記の期間実施した。  
2005年8月17日～2006年3月24日  
伊古遺跡C区  
2006年4月20日～2007年3月20日  
伊古遺跡D2区

3. 調査体制は次のとおりである。  
瑞穂町教育委員会(2005/4/1～2005/10/10)  
教育長 小峰 辰雄  
教育次長 小田 雅夫  
係長 内田 啓介  
主査 宮崎 博久  
調査担当  
文化財調査員 安樂 哲史  
雲仙市教育委員会(2005/10/11～2007/3/31)  
教育長 鈴木 勝利  
教育次長 辻 政実  
生涯学習課長 岩永 判二  
文化財班班長 柴崎 孝光  
主査 辻田 直人  
主事 徳永 真幸  
調査担当  
主査 江崎 亮太  
文化財調査員 安樂 哲史(～2006/3/31)  
文化財調査員 山下 美郷・益田 豊明(2006/4/1～)

### 現体制(平成20年度)

- |        |                   |         |
|--------|-------------------|---------|
| 教育長    | 鈴木 勝利             | (～12/1) |
| 教育長    | 塩田 貞祐             | (3/1～)  |
| 教育次長   | 塩田 貞祐             | (～2/28) |
| 生涯学習課長 | 川鍋 嘉則             |         |
| 課長補佐   | 金子 悦治             |         |
| 文化財班班長 | 田中 卓郎             |         |
| 文化財班係長 | 江崎 亮太             |         |
| 主査     | 辻田 直人             |         |
| 主事     | 徳永 真幸             |         |
| 文化財調査員 | 山下 美郷・小野 綾夏・大野 瑞恵 |         |
| 文化財整理員 | 早稲田一美・柳原亜矢子・林田 崇  |         |

## 言

4. 現地での遺構・遺物の実測は進藤涼子・前田チイ・吉川 新・水谷安孝・東 文子・竹田将仁(別府大学)・江崎・安樂・山下・益田が行い、遺物の実測は辻田・小野・早稲田・大野・山下・益田・水谷・林田が、トレスは早稲田が行った。また、図版の編集・作成は辻田・小野・早稲田・柳原・中尾さとみ・濱本あさみが行い、写真は現地調査を江崎・安樂・山下・益田が、遺物写真は辻田・小野・柳原が行った。写真編集は小野が行った。
5. 出土遺物の取り上げ、掲載ドットマップの作成及び遺物実測の一部は㈱埋蔵文化財サポートシステム長崎支店に委託した。
6. 自然科学分析は㈱古環境研究所に委託した。
7. 空中写真撮影業務は㈱リモートセンシングスカイサーベイ九州に委託した。
8. 本遺跡の遺物及び写真・図面等は雲仙市国見神代小路歴史文化公園 歴史民俗資料館で保管している。
9. 本書で用いた方はすべて真北であり、国土座標は世界測地系による。
10. 現地調査および本書の刊行にあたり多くの方々からご助言いただいた、記して謝意を表します。  
長岡信治(長崎大学教育学部教授)、早田 勉(㈱火山灰考古学研究所)、川道 寛(長崎県教育委員会)、渡邊康行(㈱埋蔵文化財サポートシステム)、杉原敏之(福岡県教育委員会)、本田秀樹(長崎県立北高等学校)、山口勝也(㈱埋蔵文化財サポートシステム)、長崎県学芸文化課、長崎県島原振興局農村整備課、西郷土地改良区、雲仙市農漁村整備課、九州旧石器文化研究会、長崎県考古学会、瑞穂史談会、(㈱順宝建設、㈱富士建設、(順不同))
11. 本書の執筆・編集は辻田による。

# 目 次

巻頭図版

発行にあたって

例言

本文目次

挿図目次

表目次

図版目次

第1章 調査の経緯 ..... 1 p

第1節 発掘調査にいたる経緯

第2節 発掘調査の方法及び経過

第3節 遺跡の地理的・地形的環境

第2章 基本土層 ..... 4 p

第1節 各調査地点の対比

第3章 縄文時代草創期 ..... 5 p

第1節 土器

第2節 石器

第4章 自然科学分析 ..... 31 p

第1節 火山灰 (テフラ)

第2節 放射性炭素年代測定結果

第3節 植物珪酸体分析

第5章 まとめ ..... 43 p

第1節 総括

第2節 まとめ

## 挿 図 目 次

第1図	遺跡位置図 (1/20,000)	
第2図	平成18年度までの調査区配置図 (1/1,500)	3
第3図	基本土層の対比	4
第4図	D2区 第X a層出土土器 (1/3)	5
第5図	D2区 遺物出土状況平面分布・垂直分布 (1/150)	6
第6図	D2区 遺物出土状況 (第X a層～第X c層) (1/100)	7
第7図	D2区 第X a層遺物出土状況 (1/100)	9
第8図	D2区 第X a層出土細石刃 (完形頭部) (2/3)	11
第9図	D2区 第X a層出土細石刃 (中間部・先端部) (2/3)	12
第10図	D2区 第X a層出土細石核及び細石器関連遺物 (2/3)	15
第11図	D2区 第X a層出土尖頭状石器・ノッチ・石斧・細石器関連遺物 (2/3)	16
第12図	D2区 層位外出土細石核 (2/3)	18
第13図	D2区 第X b層遺物出土状況 (1/100)	23
第14図	D2区 第X b層出土細石器関連遺物 (2/3)	25
第15図	D2区 第X c層遺物出土状況 (1/100)	27
第16図	D2区 第X c層出土細石器関連遺物 (2/3)	29
第17図	C区及び他調査区出土細石核 (2/3)	30
第18図	D2区 第X a層石材別遺物出土状況 (1/200)	45
第19図	D2区 第X b層石材別遺物出土状況 (1/200)	46
第20図	D2区 第X c層石材別遺物出土状況 (1/200)	47
第21図	D2区 第X a・X b層及び第X c層の主な出土遺物 (1/3)	48
参考資料	雲仙市国見町「小ヶ倉A遺跡」縄文草創期遺物 (1/3)	21

## 表 目 次

第1表	伊古遺跡D2区 第X a層出土細石刃計測表	10
第2表	伊古遺跡D2区 第X b層出土細石刃計測表	22
第3表	伊古遺跡D2区 第X c層出土細石刃計測表	26
第4表	伊古遺跡D2区 第X a・X b層及び第X c層出土遺物計測表	50
第5表	層位別出土石器組成表	50
第6表	出土石器計測表	53～57

# 図版目次

中表紙図版 遺跡上空より有明海を望む（中央に流れる西郷川）

21頁 参考資料 雲仙市国見町「小ヶ倉A遺跡」縄文草創期遺物（1/3）

## 図版1

遺跡上空写真（昭和35年度国土地理院）

## 図版4

D2区第X a層出土石器（2/3）

## 図版2

C区・D2区遠景（南より）

D2区調査風景（右の高台が丘陵）

D2区掘削状況

D2区土層堆積状況

C区トレンチ土層堆積状況

## 図版5

D2区層位外出土細石核（2/3）

## 図版6

D2区第X b層出土石器（細石刃：1/1、  
その他：2/3）

## 図版3

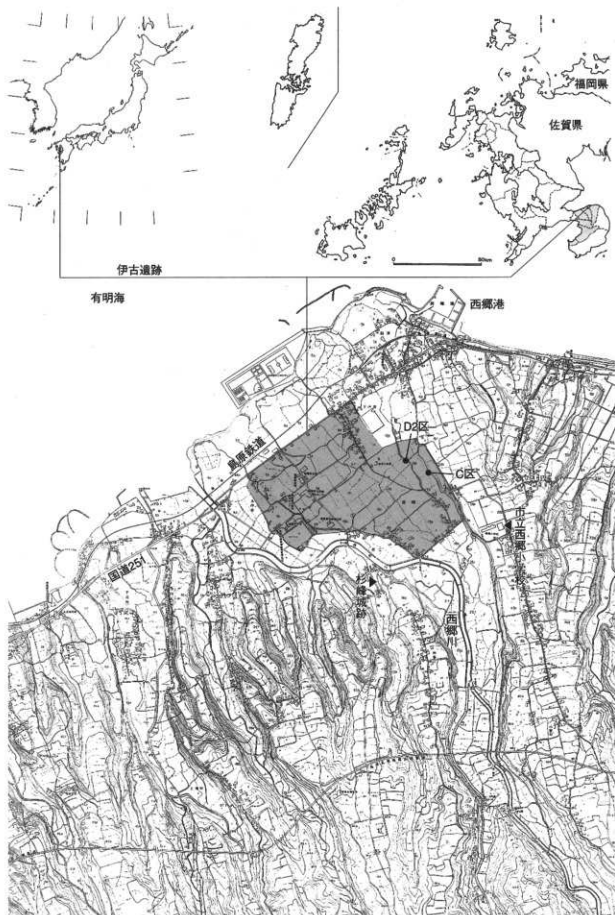
D2区第X a層出土細石刃（134は天地逆）  
（1/1）

## 図版7

D2区第X c層出土石器（細石刃：1/1、  
その他：2/3）

C区及び他調査区出土細石核（2/3）

D2区第X a層出土石器（1/2）



第1図 遺跡位置図 (1/20,000)



## 第1章 調査の経緯

### 第1節 発掘調査にいたる経緯

平成13年度に長崎県島原振興局より、古江地区県営圃場整備事業の計画があるとの紹介を受け、瑞穂町教育委員会（現雲仙市教育委員会）が主体となり、平成14・15年度に事業予定地内の遺跡範囲確認調査（試掘調査）を実施した。その結果、従来の周知遺跡である伊古遺跡をはるかに越える範囲で遺構・遺物の発見が確認され、伊古遺跡の周知範囲は南東に大きく広がりをみせることとなった。試掘調査の結果を踏まえ、島原振興局・長崎県学芸文化課・西郷土地改良区・瑞穂町教育委員会（現雲仙市教育委員会）による協議の結果、設計変更により遺跡の大部分は盛り土により保存を行うこととなったが、遺跡の消滅する部分については発掘調査を行うこととなった。本調査は、平成17年度8月～平成20年度上半期の数ヶ月のおよそ3年にわたって実施し、今報告では、平成17年度及び平成18年度の調査内容についてその一部（C区・D2区）を報告する。今回報告する調査は、道路および用排水路建設のために遺跡が破壊される部分について、長崎県島原振興局より委託を受けて行ったものである。

### 第2節 発掘調査の方法及び経過

本調査は世界測地系を使用し、調査対象範囲（道路・用排水路建設のために遺跡が消滅する範囲）を、20mもしくは4mメッシュに区切り、グリッド法によって行った。A区、B区、C区、D1区、D2区、D3区、D4区、D5区、D6区、E区、E'区、F区、F'区、G区、H区、I区、J区、JT1区、JT2区、K1～6区、L区、M区、N区、O1～5区、P1区、P2区、Q1区～Q4区、R区、S区、T区、U区、V区を設定し、順次調査を実施した。しかしながら、調査区の立地条件や遺構密度などにより、必ずしも20m、4mメッシュの調査区とはなっていない。

伊古遺跡は概ね水田として利用されており、条里制の痕跡も見られることから、これまでに数度の造成工事が実施されていると考えられる。したがって、表土を除去すると遺物包含層がまったく存在せず、基盤層に掘り込まれた遺構確認面が露出する部分も少なくない。各調査区の表土は重機で掘削を行い、遺構確認面または遺物包含層まで再度重機による掘削を行っている部分もある。その後の掘削は概ね人力によるが、下層の土層確認のために再度重機による掘削を行った部分もある。

遺物については、包含層遺物は一括で取り上げ、甕棺など遺構に関わるものについては可能な限り実測し取り上げた。また、段階的に発掘状況の写真を撮影した。縄文時代の遺物については文化層と考えられる包含層については基本的にドットマップを作成している。以下調査概要を述べる。

昨年度一部報告（山下2008）を行っているが、伊古遺跡からは縄文時代～近世に至るまでの多種多様な遺構・遺物が検出されている。

弥生時代では多くの甕棺墓や住居跡、環濠と考えられる溝状遺構が検出されており、環濠集落の存在が予想される。特徴的なこととして、肥後地方の特徴を示す遺物を多く含んでいることが言えよう。このことは古墳時代初期でも同様で、幅3mほどの逆勾形の溝状遺構から長筒甕や鉢形の高坏など、肥後地方で作製されたと考えられる土器が多く見つかっている。また、溝状遺構については調査範囲の都合で全体の形状は不明であるが、居館的なものを想定している。

中世では礫により舗装された道路跡や掘立柱建物群、多くのピットや土坑などから、大規模な集落が展開していたことは間違いない。多くの中国製陶磁器の出土や、祭祀遺構と考えられる土師器の集中（1㎡あたり100点以上）、多くの滑石製石鍋等が見られ、そのことを裏付けている。また、製鉄関連の遺構・遺物も多く見られ、いまだ不明な部分の多い、島原半島における中世の様相解明に貴重な成果となろう。

#### 【参考文献】

山下美郷 2008『伊古遺跡』雲仙市文化財調査報告書（概報）第5集 長崎県雲仙市教育委員会

### 第3節 遺跡の地理的・地形的環境（第1図・図版2）

伊古遺跡周辺の地理的・地形的環境については前年度の報告（山下2008）に詳しいので、参照願いたい。ここでは今回報告するC区及びD2区について説明する。

伊古遺跡は高原半島の北端に位置し、雲仙普賢岳から伸びる緩やかに傾斜する火山性山麓扇状地に占地する。遺跡の西端には西郷川が北上し、東端は雲仙普賢岳より続く舌状の丘陵が海岸付近まで延びており、川と丘陵に挟まれた平坦部に展開している。西郷川の西側にも雲仙からの丘陵が延びており、その先端には、中世在地豪族の居城である「杉峰城跡」が隣接している。さらに西側にも同様の人指状に延びる丘陵が見られる。これらの丘陵は、雲仙普賢岳より延びる丘陵の先端部で、伊古遺跡東側の丘陵と標高はほとんど同様であるが、海岸部まで延びることは無い。西郷川はその丘陵先端部をかすめるように大きく西に蛇行して流れ、有明海へと注いでいる。

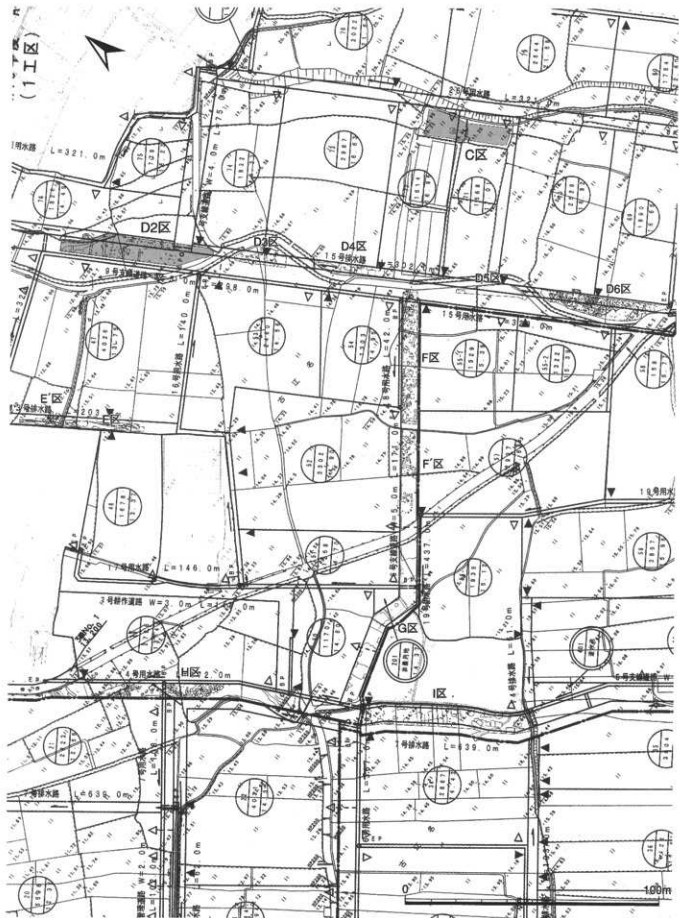
圃場整備事業に伴う発掘調査において、伊古遺跡内に縦横にトレンチを入れるのがごとく調査を実施した結果、頻繁に旧河川跡と考えられる水成堆積による砂礫層を検出した。西郷川は西側に延びる丘陵の先端部（杉峰城跡）付近で大きく西側へ蛇行するが、そのまま北上あるいは支流が北上していた時期があることは地形的にも十分考えられることであり、発掘調査によってそのことが実証される結果となった。検出された砂礫層のほとんどは遺物を含んでおらず、扇状地の基盤となる堆積物と考えられるが、弥生時代及び中世の遺物を多く包含する砂礫層もみられる。

今回報告する縄文時代草創期の土器・石器が検出されているC区及びD2区は、遺跡東側丘陵の崖下に当たる場所である。次章の基本土層においても説明するが、D2区では細石器文化層の直下層において河川堆積によるものと考えられる砂層が検出されており、細石器文化期にはかなり東側の丘陵に近い部分にも河川が流れていたことが考えられる。このことは第4章第3節植物珪酸体分析の結果からも同様の成果が伺える。

C区とD2区は150mほどの距離で、地形の状況、土層の堆積はほぼ同様で、細石器文化期の遺物が検出された土層についてもほとんど同じものと考えられる。C区については圃場整備事業の中で盛土保存が決定したため、2m×4mの試掘坑を2ヵ所設定するにとどまったが、いずれのトレンチからも細石器が検出されている。C区とD2区は遺跡東端の比高差約6mの丘陵崖面直下に位置する。D2区については、古代以降の水田・畑地造成のため丘陵崖面が削られ、比高差2mほどとなっていた。そのため、「崖下」とのイメージは調査前の現況を見る限りでは推測できない。したがってC区の状況について説明する。C区は、遺跡東端の丘陵から西側に1段（約4m）下がった水田で、西側の伊古遺跡本体の平坦部から約2mの高さである。丘陵に沿って幅数m～10m程の水田が続く。事前の遺跡範囲確認調査において、初期龍泉窯系青磁碗の完形品が副葬される土坑墓（本来は木棺墓か）が検出されており、中世の墓域以降、現在までそれほど大きな地形変更は行われていないと思われる。東の丘陵側の崖面はほぼ垂直に切り立っており、丘陵の基盤となる堆積物も、雲仙普賢岳起源の火山泥流堆積物と考えられる礫層で、堅緻な堆積物である。2ヵ所のトレンチは丘陵の方向に直行するように設定し、2.3mほどの深さまで掘削している。最下層では丘陵の基盤である火山泥流堆積層が検出され、その上部には、基盤層を不整合に覆う土層の重なりが検出されている。土層は丘陵から離れるに従い薄くなる状況を呈しているが、自然化学分析の結果などからも、土層の反転等の状況は見られず、丘陵上の土層堆積が時を経過して流失し、崖下に堆積した、というものではなく、きれいな堆積状況を示している。高原半島は地形的に、洞穴等の自然地形を利用した住居状の構造は少なく、今報告のように崖下直下に占拠するイメージは、山崎純男氏の指摘する、泉福寺洞穴などの細石器文化期の洞穴利用の延長上にあるとされる「崖下遺跡」（吉留2000）と考えられる。

#### 【参考文献】

吉留秀敏 2000「遺跡分布から見た細石器文化」『九州の細石器文化Ⅲ』九州旧石器文化研究会



第2図 平成18年度までの調査区配置図 (S=1/1,500)

## 第2章 基本土層

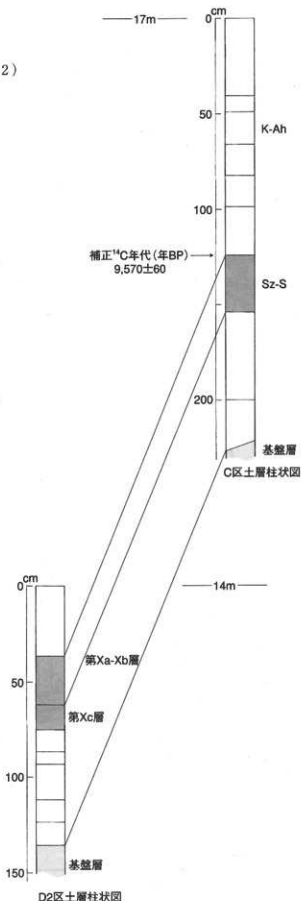
### 第1節 各調査地点の対比 (第3図、図版2)

C区及びD2区の基本土層柱状図を示す。D2区はC区より150mほど北側に位置し地表面の標高で約3mの差がある。紙面の都合上各土層の細かい説明は省き、ポイントのみを述べる。

C区は細石器包含層から地表まで1m以上の厚さがあり、非常に良好な堆積状況を示す。火山灰分析によりアカホヤ (K-Ah) 降灰層準が細石器包含層のかなり上位で検出されている。細石器包含層 (濃い網かけ) は比較的締りの良い暗灰褐色土層で、火山灰分析の結果では桜島薩摩テフラ (Sz-S) の可能性がある火山ガラスも検出されており、上層の有機質土壌の年代測定値と矛盾しない。また、出土遺物の年代観からも妥当な成果といえよう。

D2区は古代以降の造成工事により上層が大きく欠落している。地表から40cmほどで包含層となるが、包含層自体もかなりの厚さで削り取られていると考えられる。包含層上位の土層は古代・中世の遺物を多く包含するが、同時に細石器関連遺物も多く出土していることから、本来は細石器包含層がさらに厚かったことが予想される。包含層は上部よりXa層・Xb層・Xc層に細分が可能で、Xaは黒色土の色の濃い土層である。Xb、Xcと下がるごとに色調が薄くなっていき、最下層のXc層についてはかなり灰褐色土で、下層の影響が若干砂質となる。D2区の包含層からは残念ながら指標となる火山灰等は検出されなかったが、出土遺物の内容や土層の特徴などからC区の包含層と同時期の土層と考えられる。また、D2区では、包含層の下位に砂層が検出されている。調査では近隣の調査区で弥生時代や中世の河川跡が見つかっており、細石器文化期にも比較的近い場所を流れていたことが窺える。C区・D2区いずれも最下層は丘陵の基盤となる礫層が検出されている。

土層堆積や調査区の立地から、「やや南向きの丘陵崖下で、近隣に河川の流れる場所」に選地された遺跡と考えられる。また、丘陵直下の調査区は2カ所のみで、そのいずれからも細石器が検出されていることを考えると、丘陵崖下直下にさらに多くの細石器遺物が包含されていることが予想されよう。



第3図 基本土層の対比

### 第3章 縄文時代草創期

今報告ではC区及びD2区から検出された縄文時代草創期の遺物を報告する。C区については前述の通りトレンチ調査のみで本格的な調査は行っていない。出土遺物についても層位一括であり原位置を抑えることはできていない。よって、検出された細石核のみ後述する。

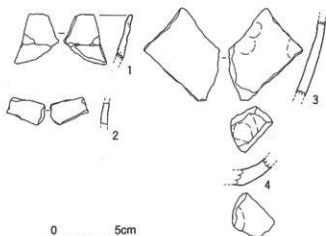
D2区については第X a層～第X c層にかけて総数1,592点の遺物を検出し、その全てに座標・標高のデータを付している。整理作業の過程で明らかに後世の遺物や礫及びその他と判断できたものは73点(取り上げ総数の0.046%)あり、最終的な遺物総数は1,519点である。包含層の直上に古代以降の包含層が接しているにもかかわらず、後世の遺物の混入はわずかなものであった。検出された遺物は、ほとんどが細石刃剥離作業にかかわる遺物であるが、小型の角錐状石器も1点含まれており(実測図・写真未掲載)、旧石器時代からの人類の活動痕跡がうかがえる。ちなみに、雲仙市瑞穂町では今回発見の角錐状石器が今のところ最古の遺物である。1,519点の内訳は、土器4点、細石刃631点、細石核27点、細石刃剥離第一スボール・第二スボール25点、打面再生剥片3点、細石刃剥離作業面再生剥片20点、尖頭状石器2点、石斧1点、スクレイパー1点、その他剥片類805点である。ただし現段階での数字であり、今後の整理において変更が予想される。また、この数字には包含層を遊離した遺物(廃土からの検出等)は含まれていない。28点の細石核(後述)が遊離した状態であるが、土層の堆積や後世の攪乱・掘削などの状況からそのほとんどは第X a層に本来は包含されていたものと考えられる。今章では層位(第X a層・第X b層・第X c層)毎に遺物の出土状況を説明するが、土器については点数も少ないため個別に報告する。また、8点の石器について出土層位の記載がなく後述する層位ごとの数字の合計は1,511点となっている。

#### 第1節 土器(第4図・図版7)

第X a層より4点が検出されている。薄手で胎土のきめが細かい資料の2点(1、2)と、厚手でやや胎土の粗い資料の2点(3、4)である。いずれも文様は確認できないが、1、2の胎土や器壁の状況、色調などは、雲仙市国見町小ヶ倉A遺跡出土の押圧(引)文土器に酷似する。1は口縁部で細片であるため器形復元はできないが、ほぼ直立するものと考えられる。製作時の輪積痕跡も残っており、内外面は綺麗になでられている。2も同様で胴部付近と考えられる。3は厚手で器壁はややざらつく。底部付近と考えられる。4は3と同様の底部片と考えられる。

#### 【参考文献】

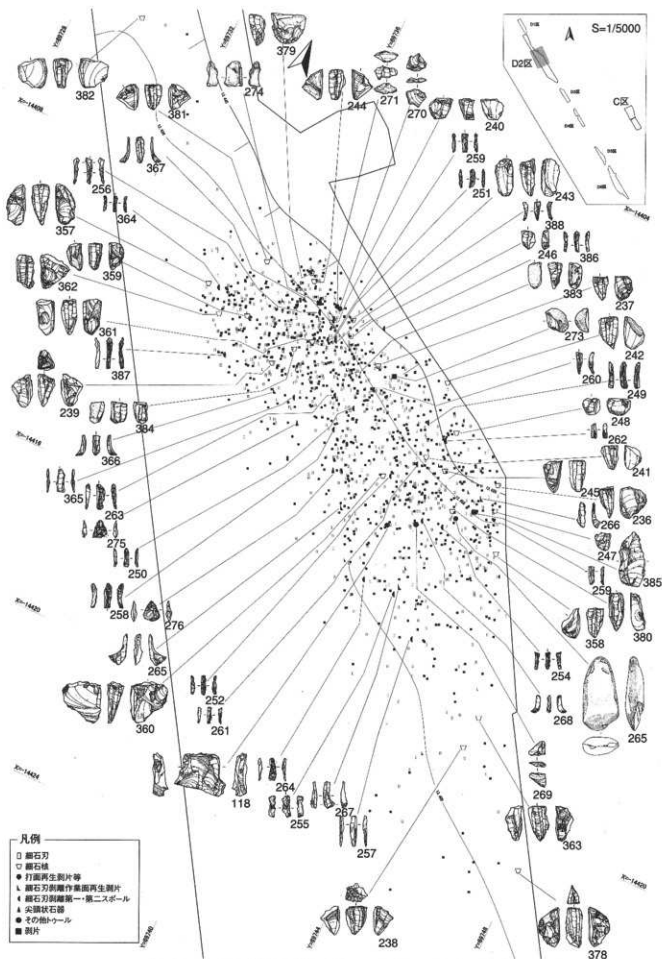
辻田直人・竹中哲朗 2003「長崎県国見町における縄文時代草創期遺跡の調査」『西海考古』第5集 西海考古同人会(長崎)



第4図 D2区第X a層出土土器(1/3)



第5图 D2区 遗物出土状况平面分布·垂直分布 (1/150)



## 第2節 石器

第5図にD2区全体(第Xa層~第Xc層)の出土遺物全点の平面分布と垂直分布を示す。また、第6図には報告書掲載遺物の分布状況を示している。第5図の遺物の垂直分布を見ると、標高13.5m付近できれいに遺物の出土がそろっており、古代以降の造成で、包含層が削り取られている様子がわかる。平面分布をみると、丘陵崖面に沿うように分布が見られ、西側は包含層が薄くなるせいもあり調査区範囲内で収束する。東側は調査区外に分布が広がる様子を見せ、南側の調査区内にも遺物が散見されることから、さらに東南側の丘陵に沿って遺物の分布が考えられる。遺物の分布する範囲の北側の調査区境界線は、丘陵崖面の直下に接しており、遺物の分布範囲は崖下から6mを超えることはない。崖下から南側はももとの地形がやや傾いており、若干の遺物の移動があったと考え、この地で細石刃剥離作業を行っていた縄文人たちは、崖面に張り付くような状態で場所を占拠していたことが伺える。

以下各土層ごとに出土遺物の説明を行う。

### (1) D2区 第Xa層(第7図~第12図、図版3・4・5)

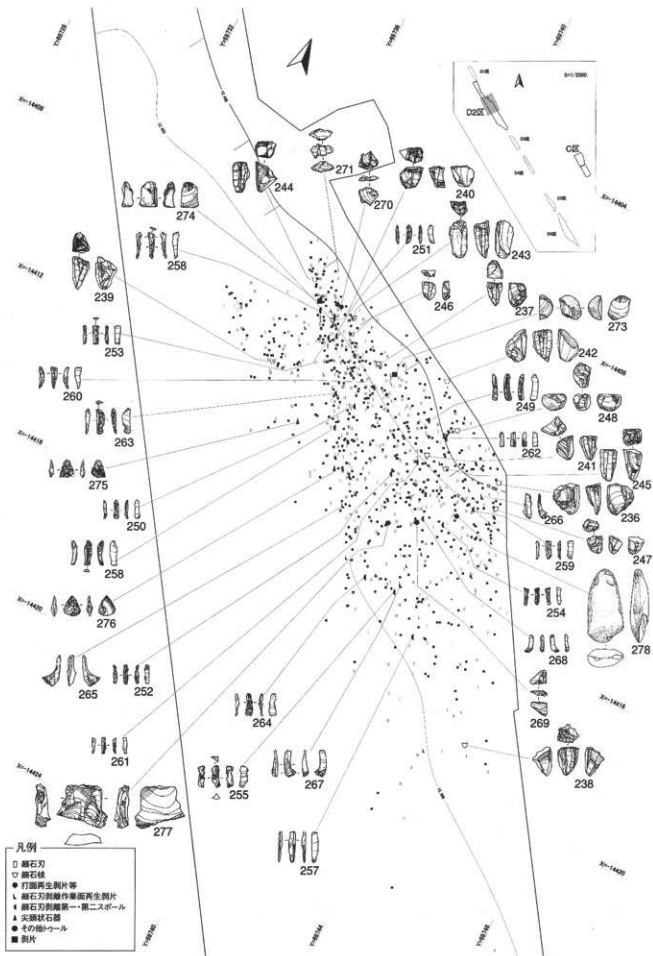
#### 一分布状況一

最も数多くの石器が検出されており、次ページに分布状況を示す。出土遺物総数1,055点(内石器4点、角錐状石器1点)そのほとんどが黒曜石製である。細石刃428点、細石核13点、細石刃剥離第一スボール15点・第二スボール3点、打面再生剥片3点、細石刃剥離作業面再生剥片17点、尖頭状石器2点、ノッチ1点、石筭1点、加工痕のある剥片2点、その他剥片類565点である。また、そのほかに、廃土中や層位外から出土した遺物も多く見られる。廃土中の遺物は篩いによって検出したもので、間違いない第Xa層に包含されていた物である。しかしながら、第Xa層の上位層である古代以降の土層からの出土品については明確に第Xa層出土品とは言いがたい。しかしながら、前述の通り、第Xa層は古代以降の造成作業によって幾分削られていることは間違いない事実であろう。また、古代の掘削は第Xa層より下層には及んでおらず、下層の遺物が入り込む可能性は低いと考えられる。また、地形が傾斜し古代以降の包含層が厚くなる調査区南側(古代以降の造成で崖下付近の堆積物を低い部分へ移動させたと考えられる部分)で、多く検出されることなどから、そのほとんどは本来第Xa層に包含されていたものと考えられよう。第Xa層の廃土からの遺物出土数は確定していないが、細石刃100点以上にはぼる。これに対し細石核は小型のものが数点である。また、古代以降の包含相中からは20点ほどの細石刃に対して、20点以上の細石核が検出されている。このことは細石器包含層としての調査ではなく、古代以降の包含層として調査を行ったため、微細な細石刃は見逃され、ある程度大きさのある細石核のみ検出されたものと考えられる。こう考えると本来の細石刃包含層にもさらに多くの微細な遺物が包含されていたであろうことが予想され、また、古代以降の造成時にかなりの量の細石器遺物が、本来の場所である崖下から南側に移動していることになる。

次頁の第Xa層の遺物分布図をみると、調査区の東側半分に遺物が集中し、はっきりとした遺物の集中の境目が見える。これは本来の遺物の偏りを示すものではなく、東半分の調査終了後に西半分を調査している関係で、当初ははっきりと認識されていなかった3つの土層の重なり(第Xa層・第Xb層・第Xc層)が、後半部分の調査でははっきりと認識されるようになった結果と考えられる。したがって、第Xa層の遺物の中にはたぶん下層(第Xb層)の遺物が含まれていることは認めざるをえない。ただし、色調の異なる第Xc層については誤認された物は少ないと考えている。

第5章のまとめでも述べるが、各土層出土の遺物については石材や細石核剥離技術において大きな差はみられず、それほど時間的な差はないものと考えている。ここでは取り上げた土層データにしたがって客観的に報告を行い、後に検討を行う。





第7図 D2区 第Xa層遺物出土状況 (1/100)

—出土石器—

**細石刃**（第8図、第9図）：第X a層では総数428点の細石刃が出土している。部位別では、完形13点、頭部170点、中間部150点、先端部95点である。総計に占める各部位の比率は完形3.0%、頭部39.7%、中間部35.1%、先端部22.2%となり、頭部と中間部で約4分の3を占める。使用された石材は黒曜石に限定され、黒色が397点で92.8%と全体のほとんどを占めている。灰白色は18点で4.2%、青灰色は13点で3.0%である。稜線は1ないし2本である。ここでは総数428点のうち236点を実測し、掲載している。

**完形**（1～10、54）

完形は13点出土し、黒色黒曜石12点、青灰色黒曜石はなく、灰白色黒曜石1点と分けることができる。長さの平均値は1.67cm、幅の平均は0.55cmである。ただし、完形とは言え、細石刃剥離作業当初頃のものと思われるものは少なく、大半は剥離作業終盤のものと考えられる。

**頭部**（11～53、55～111）

頭部は170点出土し、黒色黒曜石158点、青灰色黒曜石7点、灰白色黒曜石5点と分けることができる。長さの平均値は1.14cm、幅の平均値は0.53cmである。長さの変移幅が大きく2cmを超える。また、完形の最大長に匹敵する資料もあり、当初の細石刃剥離については3cmを超える細石刃が想定される。

**中間部**（112～176）

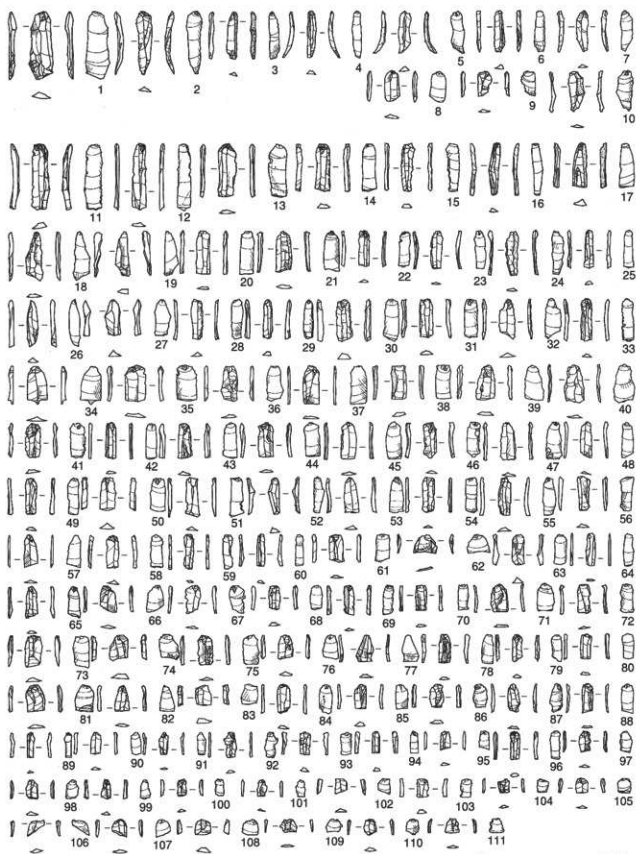
中間部は150点出土し、黒色黒曜石143点、青灰色黒曜石2点、灰白色黒曜石5点と分けることができる。長さの平均値は1.02cm、幅の平均値は0.47cmである。長さの変移幅は頭部や先端部に比べると小さく、1.45cmとなる。完形→頭部→中間部と幅の平均値が若干狭くなっているが、変移幅についてはほとんど変わらない。

**先端部**（177～235）

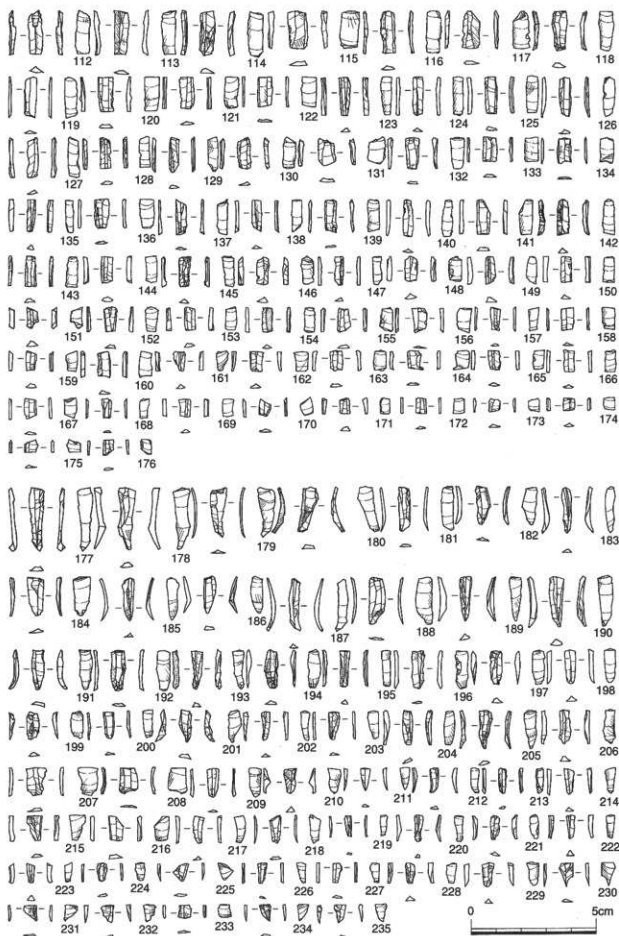
先端部は95点で、黒色黒曜石84点、青灰色黒曜石4点、灰白色黒曜石7点と分けることができる。長さの平均値は1.16cm、幅の平均値は0.47cmである。長さの変移幅は大きく、2.15cmを測る。また、幅の最大値は1.10cmを測るが、この資料のみが1cmを超えるもので、他とは大きく異なる。実測図の掲載は出ていないが、細石刃剥離の際に先端が幅広に剥離したのか、もしくは作業面再生剥片の可能性もある。

第1表 伊古遺跡D2区第X a層出土細石刃計測表

X a層	完 形			頭 部			中 間 部			先 端 部		
出土点数	13			170			150			95		
出土割合	3			39.7			35.1			22.2		
	長さ	幅	重さ	長さ	幅	重さ	長さ	幅	重さ	長さ	幅	重さ
平均	1.67	0.55	0.10	1.14	0.53	0.10	1.02	0.47	0.10	1.16	0.47	0.1
最大値	2.70	0.95	0.50	2.65	0.90	0.50	1.80	0.80	0.30	2.55	1.10	0.3
最小値	1.00	0.35	0.10	0.40	0.30	0.10	0.35	0.20	0.10	0.40	0.20	0.1



第8図 D2区 第Xa層出土細石刃(完形頭部)(2/3)



第9图 D2区 第Xa层出土细石刃(中间部·先端部)(2/3)

**細石核 (第10図) :** 236~248は細石核である。大きさやブランクの成形など様々なバリエーションが見られるが、基本的には剥片を素材とし、打面は横打調整される物で、西海技法による細石刃剥離技術の範疇に含まれる物である。

236は黒色黒曜石製で、打面は右側縁からの細かい横打調整により作り出されている。細石刃剥離の際の頭部調整(打面縁調整)は行われていない。両面調整のきれいなブランクを成形し、横打調整による打面の作出を行う典型的な西海技法による細石核である。摩滅痕などは確認できない。237は灰白色黒曜石で、打面は作業面側からの大きな剥離で形成される。素材については細石刃剥離が進行しており判然としない。両側面ともかなり丁寧な調整剥離が行われており、ブランクの成形がしっかり行われている。238は灰白色黒曜石製で、打面は右側面からの粗い調整により成形され、細石刃剥離の際には打面側から細かい剥離によって調整される。素材は剥片か、分割礫か判然としないが、右側面及び背面の上方からの剥離は打面成形後のものである。両側ともに下方からの剥離が見られるため、丁寧なブランクの成形の痕跡が見てとれる。239は黒色黒曜石製で、打面は左側面からの粗い剥離の後、作業面側からも行われる。素材は厚手の剥片を用い、背面に見える礫面は節理と考えられ、その脇の剥離面は加撃によるものではなく、ハジケによるものであろう。両側面ともに顕著な調整が見られ、両面調整のブランクを成形していたものと考えられる。作業面は数度の細石刃剥離の失敗により、打面から5mm程の所で階段状剥片となり、作業を中止している。240は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの粗い剥離で形成され、作業面側からも細かい調整が行われる。素材は厚手の剥片で、左側面が素材剥片の主要剥離面であるが、ブランクの調整の痕が下端にわずかに残るのみである。右側面は素材剥片剥離以前のネガティブ面である。241は青灰色黒曜石製で、打面は作業面側からの大きな剥離により形成され、その後同じく作業面側から細かい調整が行われる。素材は厚手の分割礫で、ブランクの調整はまったく行われていない。左側面は素材剥片剥離以前の剥離面で、蜂番剥離となっており、大きく波打っている。礫を分割した際の破片で、形のよいものを使い細石刃剥離を行ったものであろう。242は青灰色黒曜石製で、打面は右側面からの粗い剥離によって成形され、作業面側からも大きな剥離が行われている。細石刃剥離作業時の打面調整は見られない。素材は分割礫か厚手の剥片か判然としない。右側面は素材の主要剥離面と考えられるが、ほとんど調整は行われていない。左側面は顕著な調整が見られ、片面調整のブランクと考えられる。作業面の幅も広い。243は黒色黒曜石製で、厚みのある剥片を素材とし、左側縁の剥離面が素材剥片の主要剥離である。石核調整は行われず、そのままである。打面は作業面からの細かい調整が行われている。作業面は先細りで、中央に見られる階段状剥離により、打面から5mmほどで折れた剥離面が最終の剥離である。その左側の剥離面も階段状剥離により途中で折れているが、先述の剥離を行うための打面調整により打点が除去されており、先行する剥離である。最終の剥離は加撃の前に打面調整を行っている痕跡が見られる。244は黒色黒曜石製で、厚い剥片を素材とし、ブランクの成形は見られない。背面下半の剥離面と左側縁は一枚の剥離面であり、ウートラパッセ状に湾曲して剥離した部分である。最終的な細石刃剥離は作業面左端で長さ2.4cm、幅6mmのいびつなものである。打面に節理面(礫面)と見られる部分が残っており、打面調整は主に左側縁から行われ、一部背面側からも行われる。245は黒色黒曜石製で、厚手の素材剥片を用い、ブランクの成形はそれほど行われていない。左側縁に残る大きな剥離痕が素材剥片の主要剥離面か。打面は主に左側面からの横打調整であるが、正面の作業面側からも行われている。背面に見られる作業面が頭初の細石刃剥離作業面と考えられるが、中央部の階段状剥離によって作業を止めている。その後打面調整を行い、正面での細石刃剥離を行っている。正面左から三番目の細石刃剥離が最終の剥離で、長さ2.5cm、幅4.5mmの細石刃を剥離している。頭部調整は見られない。

形態的には泉福寺10層型である。246は高原半島の基盤層である、いわゆる百石台遺跡群第Ⅳ層中（Aso 4 火山灰を包含）の2～3cm大の亜角礫を素材とする。素材を分割し、分割面を打面として細石刃を剥離する。長さ1.3cm程の細石刃である。右側縁も分割面だが、下端より調整が入る。打面は作業面側より若干調整が行われる。247も246と同様の黒曜石製で、小型の亜角礫の黒曜石を素材とする。打面は右側面側からの調整の後、作業面側からも行われる。背面に礫面を残すが全体に丁寧な調整が見られる。248も同様で、小亜角礫の黒曜石を分割し素材とする。分割面を打面として、作業面側から打面調整を行い、細石刃剥離を行っている。

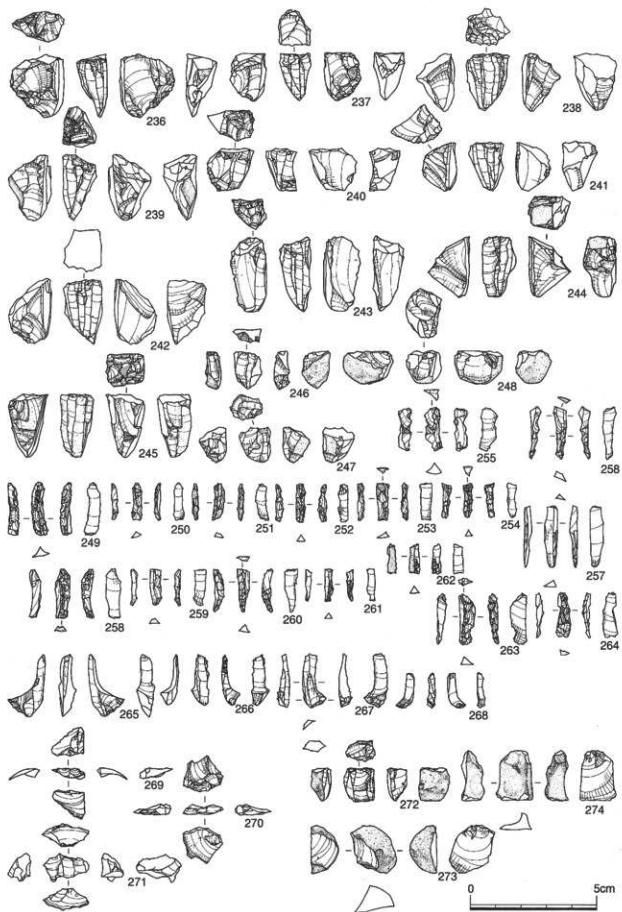
**細石刃剥離第一スボール（第10図）**：249～264は細石刃剥離に先立ってブランクから剥離された断面三角形の資料である。そのうち256・257・259については第二スボールと考えられる。また、249～257は両面調整のブランクから、258～264は片面調整のブランクから剥離されたものである。

249は黒色黒曜石で、きれいな両面調整のブランクから剥離されたものである。下部は当時の折れである。250は灰白色黒曜石で、同じく両面加工のブランクから剥離されたものである。下部は当時の折れである。251は黒色黒曜石製で、ほぼ完形の資料である。253は黒色黒曜石で、打面側と先端部を当時の折れで欠損する。254と255は黒色黒曜石で先端部分である。256・257は断面台形状のもので、両面加工のブランクから剥離された細石刃剥離第二スボールである。両側面に背面側からの剥離が並ぶ。259も第二スボールと考えられる。258・260・261・263・264は黒色黒曜石製の片面加工のブランクから剥離された第一スボールである。258は先端部を当時の折れにより欠損する。260・261は先端部である。262は片面が礫面の資料である。

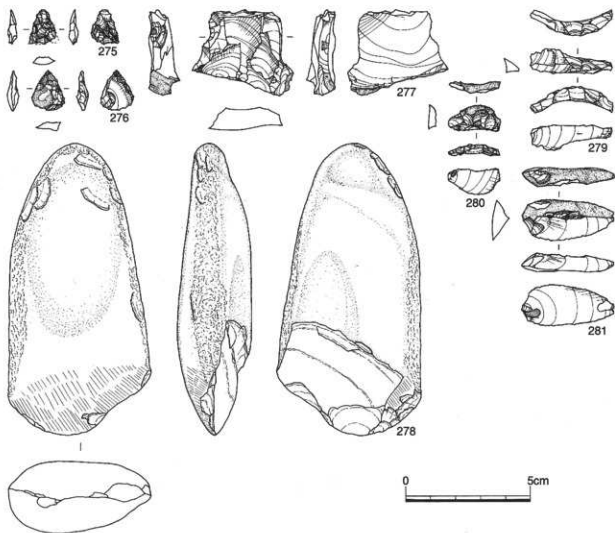
**細石刃剥離作業面再生剥片（第10図）**：265～268は先端が「し」の字状を呈している。265は下端が大きく「し」の字状を呈しており、両側面の下半まで取り込んでいる。両側面は丁寧な調整剥離が施されており、両面加工の作業面幅の狭い細石核から剥離されたものである。打点は加撃時の衝撃で欠損しているが、ほぼ完形に近いものと考えられる。266・268は細石核の右側面の一部を取り込んでいるが、調整痕は見られず、片面加工の細石核から剥離された可能性もある。もちろん、出土細石核の中には両側面に加工のないものも多くあり、そのような細石核の可能性もある。267は作業面のほぼ中央付近を剥離したものである。

**細石刃剥離打面再生剥片（第10図）**：269～271は作業面の打点部分を含む細石核の打面側を輪切り状に剥離した剥片である。269・270は黒色黒曜石、271は青灰色黒曜石である。269は打面側からの再生で、先行する打面調整は打面側からの小剥離が見られる。270は右側面からの再生で、先行する右側面側からの剥離がみられ、典型的な西海技法による細石核の打面を再生したものと考えられる。271は作業面側からの再生である。先行する打面調整は左側面から行った後、正面から行われている。

**細石核（接合資料）及び剥片（第10図）**：272～274は基盤層（Aso 4 火山灰を包含）出土の亜角礫素材の資料で、272は細石核、273は272に接合する分割礫である。272は細石核で背面は礫面である。打面は作業面側からの調整剥離が行われ、右側面は分割礫の剥離面である。273は272に接合する分割礫で、細石核の右側面の分割面と、分割礫の主要剥離面が接合する。もとの原石は径2.5cmほどの大きさと考えられる。274も亜角礫の分割礫であるが、前2つとは別の個体である。272は第X A層廃土出土遺物であるが、273との接合によりここで報告している。



第10図 D2区 第X a層出土細石核及び細石器関連遺物 (2/3)



第11図 D2区 第Xa層出土尖頭状石器・ノッチ・石斧・細石器関連遺物(2/3)

**尖頭状石器(第11図)**：275は透明部分のある黒色黒曜石製で、下縁の左側は左側縁からの加圧により剥離している。下縁の右側は、正面右側縁の最も下の剥離の際に基部まで剥離している。本来は平基もしくは若干両脚が張り出す、内湾する基部と考えられる。276は黒色黒曜石製で、やや厚みのある貝殻状の剥片を素材とする。275に比べると辺縁部に調整が偏るが、表裏面へ調整のほか、素材剥片の打面除去も行っており、先端の尖頭部を意識した三角形状を呈する。背面中央には礫面が残る。いずれも石鏃と呼んでもおかしくない資料である。

**ノッチ(第11図)**：277は黒色黒曜石製で、肉眼観察では腰岳産である。厚手の剥片の左側縁に主要剥離面側から抉入部分を作り出している。背面の剥離はいずれも直接打撃によるもので、下面の礫面からのものである。素材剥片の打面部分は螺番剥離により欠損するが、それほど大きなものではない。

**石斧(第11図)**：278は頁岩製と考えられる石斧である。刃部付近に胴部最大径をもち、基部はすばまる。刃部は使用によるものか大きく欠損する。側面形はレンズ状となり、刃部は蛤刃状となる。基部や側面に製作時の剥離痕が若干残るが、全面に敲打による成形が行われている。

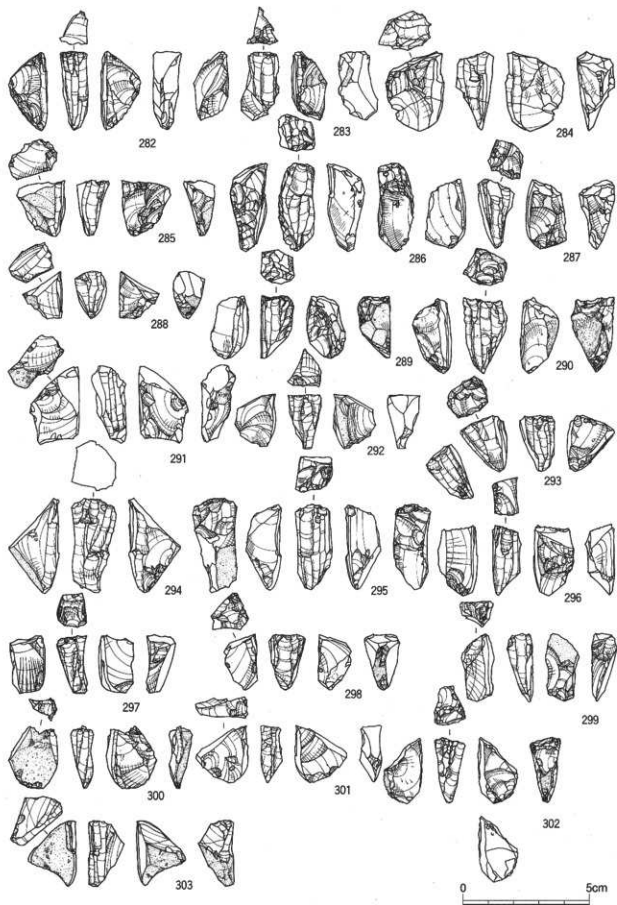
**スポール(第11図)**：279～281は層位出土遺物である。いずれもスポールと考えられる。279は青灰色黒曜石製で、両面加工のブランクより剥離されたものである。打点部分は加撃時に欠損している。280は第10図272のような亜角礫素材の細石核に伴うものと考えられる。分割面の剥離面に微細な調整を行い、打面を作出する部分の礫面に横打調整を施している。281は灰白色黒曜石製である。



## 一層位外出土遺物一

**細石核 (第12図)** : 総数28点を検出しており、ここでは22点の細石核を紹介する。前述しているが、細石器遺物包含層は古代以降の造成により大きく削られている。ここで報告する細石核は、細石器遺物包含層調査時の廃土の遺物もあるが、大半は古代以降の土層に包含されていたものである。したがって、確実にD2区細石器遺物包含層のものとは断定できないが、第Xa層に包含されていた可能性が最も高いと考えられるため報告する。典型的な両面加工のブランクを成形するもの(282・284)や、片面のみ加工のもの(285~299)、ほとんどブランクの成形を行わないものなど、多くのバリエーションがある。293のように背面側にも作業面を持つものや、295や296、290のように背面が剥離面・礫面問わず、作業面側と並行するような形状のものも多い。ただし、このことは、これまでやこれから述べる、ドットマップで出土地点が明らかにされている遺物にもいえることである。以下、個別に説明する。

282は黒色黒曜石製で、形態的には唐津型と呼べるであろう。打面は作業面からの大きな剥離で成形され、打面調整は見られない。両面調整のきれいなブランクを成形する典型的な資料である。右側縁の打面側には素材となった剥片の主要剥離面がわずかに残っている。ブランクの成形は右側面の剥離の後、左側面に周縁部に細かい剥離を施し、背面の稜線部分は階段状剥離となっている。長さ3cm程の細石刃を剥離しているが、最終的には1cmにも満たないものしか剥離されておらず、階段状剥離となっている。明瞭ではないが、両側面の下半の稜線は若干摩滅しており、細石刃剥離作業時の石核固定に関わるものか。また背面の稜線も一部つぶされており同様の痕跡であろうか。283は黒色黒曜石製で、打面は左側面側からの大きな剥離で成形され、その後作業面側より細かい剥離を行う。作業面と打面の角度はかなり鋭角となる。素材は不定形の剥片を用いるが、両側面にはブランクの調整のためと思われる剥離が見られ、歪な形状ながらも、西海技法のテクニックを用いて製作されている。284は青灰色黒曜石製で、打面は右側面からの剥離で成形され、その後作業面側から細かい調整が行われている。素材は厚手の剥片を用い、右側面の背面側からの剥離面が素材剥片の主要剥離面と思われる。両側面ともに丁寧な調整剥離でブランクを成形している。作業面中央の細石刃剥離が8mm程で階段状剥離となっており作業を中止している。発掘時の欠損により中央よりやや下で2分割されており、実測図下半の横のラインは接合部分である。285は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの大きな剥離で成形され、その後作業面側からの細かい剥離が行われる。素材は左側面にかなり以前の剥離面が残る厚手の剥片を用い、右側面には周囲からの細かい剥離が見られる。片面のみのブランクの調整を行っているようだ。また背面は右側面側からの剥離を行い、作業面と平行するように調整を行っている。右側面の作業面側に見られる、打面側からの2枚の剥離面は、5mm程のところで階段状剥離となっており、細石刃剥離を中止してしまったものと考えられる。286は黒色黒曜石製で、打面は左側面からの調整の後、作業面側からも行われる。素材は厚手の剥片で、右側面に素材剥片の主要剥離面が残る。背面は素材剥片剥離後に左側面側から大きく剥離され、作業面と並行する。左側面は背面側からの細かい剥離が見られるが、右側面は剥離が見られず、片面調整のブランクを成形している。作業面は打面側から1cmほどの部分で蝶番剥離となっており、細石刃剥離作業を中止したものと考えられる。287は黒色黒曜石製で、打面は左側面からの粗い剥離で成形され、さらに細かい調整が見られる。また、作業面側からも若干行われている。素材は厚手の剥片で、背面に見られる剥離面のうち下部のものは、素材剥片剥離以前の剥離で、礫面の除去などのためのものと考えられる。上部のものは、発掘時の剥離により剥離面が確認できない部分があるものの、素材剥片剥離後のブランクの調整のための剥離とも考えられる。左側面は素材剥片の主要剥離面であるが、調整痕は見られない。対して右



第12圖 D2区 層位外出土細石核 (2/3)

側面には下方からの顕著な剥離が見られる。ブランクの成形と礫面の除去の両方を同時に行ったものと考えられる。作業面上方及び、背面の白抜き部分は、発掘時の剥離である。288は黒色黒曜石製で、打面は左側面からの大きな剥離で成形され、その後作業面側から行われている。素材は礫面を残す剥片であるが、左側面の上方からの剥離面は風化が他の剥離面とは大きく違い、二重パテナとなっているため、細石核作成に伴う剥片剥離のものではない。右側面には上方や下方、または、作業面側からの剥離が見られ、ブランクの調整を左側面のみ行っているようだ。背面にも顕著な剥離が見られ、背面が作業面と平行になるように調整されている。作業面は逆二等辺三角形を呈し、先端が先細りの細石刃を剥離している。289は黒色黒曜石製で、打面調整は作業面側から顕著である。厚手の剥片を素材とし、左側面には素材剥片主要剥離面が残る。右側面には細かい剥離痕がのこり、片面調整のブランクを成形していたと思われる。背面は礫面であるが、作業面に並行する形となっている。290は黒色黒曜石製で、打面は左側面からの調整の後、打面側から行われる。剥片ではなく分割礫が素材か。ブランクの調整はほとんど見られないが、左側面の下端に微細な調整痕跡がある。291は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの大きな剥離で成形される。作業面側からも微細な調整を行っているようだ。素材は厚手の剥片を用い、左側面が主要剥離面となる。右側面には顕著な剥離が見られ片面調整のブランクの成形が施されている。全体に欠落部分が多く、本来は下部がもう少し長い形状となる。また、背面は右側面からの大きな剥離が施され、作業面側と並行する。292は黒色黒曜石製で、打面は作業面側からの大きな剥離で成形され、さらに細かい調整が行われる。素材は厚手の不定形剥片であり、両側面に剥離痕が見られるが、ブランク成形のためのものとは思えない。細石刃剥離の可能な剥片を選んだものと思われる。作業面形状は逆二等辺三角形で、先細りの細石刃が剥離されている。293は黒色黒曜石製で、打面は背面側の作業面側から行われ、その後両側面から細かい調整が行われる。素材は厚手の板状剥片を用い、右側面が素材剥片の主要剥離面である。左側面の背面側からの剥離は素材剥片剥離以前のもので、同様の剥片剥離を繰り返して、素材剥片を獲得していたと考えられる。背面にも作業面をもつ。泉福寺洞穴10層類型。294は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの大きな剥離で成形され、その後も右側面からの粗い剥離が目立つ。左側面からも1度調整が入る。また、作業面から細かい調整が見られ、細石刃剥離の際には頭部の細かい調整が行われているようだ。素材は礫面の残る厚手の剥片を用い、左側面のみに背面側からブランクの調整を施している。左側面は素材剥片の主要剥離面である。作業面の長さは3.5cmを超え、本遺跡では最大のものである。当初の打面成形の剥離面やその後の粗い打面成形の剥離面、また作業面と打面の角度などから考えると、当初の大きさはさらに大きなものと考えて間違いないであろう。作業面右側の2面の細石刃剥離面や中央上部の剥離面を見ると、縞剥離が生じており、作業を中止している。295は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの大きな剥離の後、細かい剥離を施し、作業面側からも微細な調整剥離を行っている。素材は厚手の剥片で、右側面が素材剥片の主要剥離面と考えられる。左側面は素材剥片剥離以前の剥離面で、両側面ともに下端からの小剥離がみられる。背面は左側面から2度の小剥離が施されるが、もともとの形状が作業面に並行しており、小剥離の位置は背面下半の剥離面と背面中央の剥離面の稜線を除去するような格好となっている。296は黒色黒曜石製で、打面は左側からの粗い剥離によって成形され、最後は細かい剥離が見られる。細石刃剥離の際には微細な打面調整が作業面側から施されている。素材は厚みのある剥片で、下端の左側面に細かい調整が行われ、右側面は背面からの調整が行われている。右側面には礫面が残っており、ブランクの成形と礫面の除去を合わせた調整剥離と考えられる。背面は素材剥片を分割した際の剥離面をそのままとし、全体の断面形状は長方形を呈す。作業面はやや歪だが、長さ2cmから2.5cm程の細石刃が剥離可能である。最終的には中央部で、2度細石刃剥離

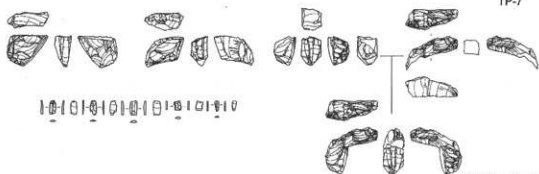
に失敗している。295と296はその形状が非常に似ている。297は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの粗い剥離で成形され、その後、作業面側から細かい調整が行われる。素材は板状の剥片を用い、背面のみに上方からの調整剥離が見られ、背面と作業面が並行するような形状である。左側面が素材剥片の主要剥離面であるが、右側面も先行する大きな剥離によって成形されており、両側面ともに平坦である。298は黒色黒曜石製で、打面は左側面からの大きな剥離で成形され、その後、作業面から細かい調整が行われる。素材は板状の剥片を用い、背面に若干細かい剥離が見られるものの、ブランクの成形は施されていない。右側面が素材剥片の主要剥離面であるが、左側面も先行する大きな剥離によって成形されている。背面側は礫面である。297と298もその形状が非常に似ている。299は黒色黒曜石製で、素材剥片は片面に礫面の残る剥片で、背面側が打点部となるが、打点部分は素材剥片剥離時にハジケたのか、それとも折断されたものか大きく欠落している。打面は左側縁からの剥離の後作業面側より微細な調整を行っている。右側縁は下縁から礫面を除去するかのよう細かい調整が見られる。右側縁に見える作業面側からの大きな剥離は当初からのものと考えられ、礫面の除去の際のものと考えられる。したがって作業面は、細石刃剥離作業の当初からいびつな形状となっていたと考えられる。300は黒色黒曜石製で、打面は作業面からの細かい剥離で調整されている。素材は左側面に大きく礫面を残すすい剥片で、背面の剥離面が、素材剥片の打面と考えられ、右側面下の背面側からの剥離面が主要剥離面であろう。細石核作成のための目的剥片ではなく、原石の礫面除去時の剥片を転用したものである。右側面には打面を成形する前に上方からの剥離が行われており、ブランクの調整を行っている。素材剥片の主要剥離面の大きさやリングの向き、フィッシャーなどから、もともとそれほど大きな剥片とも考えられず、多くの細石刃剥離作業は望めない。作業面には4回の細石刃剥離が行われているが、総数でも10数回程であろうか。301は黒色黒曜石で、打面は作業面側から大きな剥離で成形され、さらに細かい調整が行われる。素材は薄手の剥片で、左側面が、素材剥片の主要剥離面である。右側面には3つの剥離面が見られるが、ブランク成形に関わるものではなく、素材剥片剥離以前のものである。背面のリングを書き込んだ部分が素材剥片の打面である。作業面は長さ2.3cmで、幅は狭い。最終的な剥離は作業面左側の長さ5mm程のものである。302は黒色黒曜石製で、打面は両側面から調整が施されるが、作業面側からも行われていたことが打点部分ぎりぎりに残された剥離面で分かる。左側面の打面部分に素材剥片剥離を行った際のバルブが残されており、素材剥片の打面は、細石刃剥離のための打面調整時に除去された格好となっている。左側面は主要剥離面をそのまま残し、右側面のみ下端から調整が行われている。背面は礫面が残っている。303は青灰色黒曜石製で、打面は左側面からの大きな剥離で成形され、その後は作業面側より細かい剥離を行う。素材は両側面に礫面の残る不定形のもので、ブランクの成形はまったく行われていない。作業面の右半分に見られる、右方向からの剥離面は、加撃によるものとは思えず、原礫を加撃した際にハジケた剥離面と考えられる。打面と作業面以外は礫面であり、原礫分割時に剥離した不要な剥片を素材として、可能な限り細石刃を剥離したものである。作業面左側の剥離において階段状剥離となっており、細石刃剥離を中止したものである。

参考資料 雲仙市国見町「小ヶ倉A遺跡」縄文草創期遺物 (1/3)



TP-10

TP-7



細石核とスポールの接合



小ヶ倉A遺跡上空より百花台遺跡群及び雲仙普賢岳を望む

## (2) D 2 区 第X b 層出土遺物 (第13図・第14図 図版6)

## 一分布状況一

総数343点を取り上げている。ほとんどが黒曜石製で、細石刃164点、細石核7点、細石刃剥離第一スポール3点、第二スポール1点、細石刃剥離作業面再生剥片3点、その他剥片類165点である。第X a 層出土遺物の説明の際にも述べたが、第13図の遺物の偏りは本来の姿ではない。最初に行った東側の調査時に、第X a 層位遺物として大半が取り上げられてしまっている。あるいは、後に行った西側の調査において、第X b 層への移行が早急すぎたのであろうか。確認する術がないが、残念な結果である。ただし、第7図の第X a 層出土遺物の分布図と比べ、大きく分布域が異なる様子は見られないため、第X a 層と第X b 層は一連の土層と考えても差し支えないのかもしれない。第5図の垂直分布においても、第X c 層と考えられる遺物の分布は明らかに差が見受けられるが、その上位には差が認められない。このことは出土遺物の内容に大きな差が見られないことから追認できよう。

## 一出土石器一

**細石刃** (第14図) : 第X b 層では総数164点の細石刃が出土している。部位別では、完形8点、頭部59点、中間部63点、先端部34点である。総計に占める各部位の比率は完形4.9%、頭部36.0%、中間部38.4%、先端部20.7%となり、X a 層と同じく頭部と中間部で約4分の3を占める。使用された石材は黒曜石に限定され、黒色が140点で85.3%と全体のほとんどを占めている。灰白色は16点で9.8%、青灰色は8点で4.9%である。稜線は1ないし2本である。ここでは総数163点のうち51点を実測し、掲載している。

## 完形 (304, 305)

完形は8点で、黒色7点、青灰色はなく、灰白色1点と分けることができる。長さの平均値は1.82cm、幅の平均は0.56cmである。304は長さ3.3cmを測り本遺跡では最長の細石刃である。3cmを超える作業面を持つ細石核は、遺跡全体でもわずかな数であり、細石刃剥離作業当初の石核の姿を残している資料はほとんどない。

## 頭部 (306~315)

頭部は59点で、黒色50点、青灰色3点、灰白色6点と分けることができる。長さの平均値は1.08cm、幅の平均値は0.51cmである。

## 中間部 (316~348)

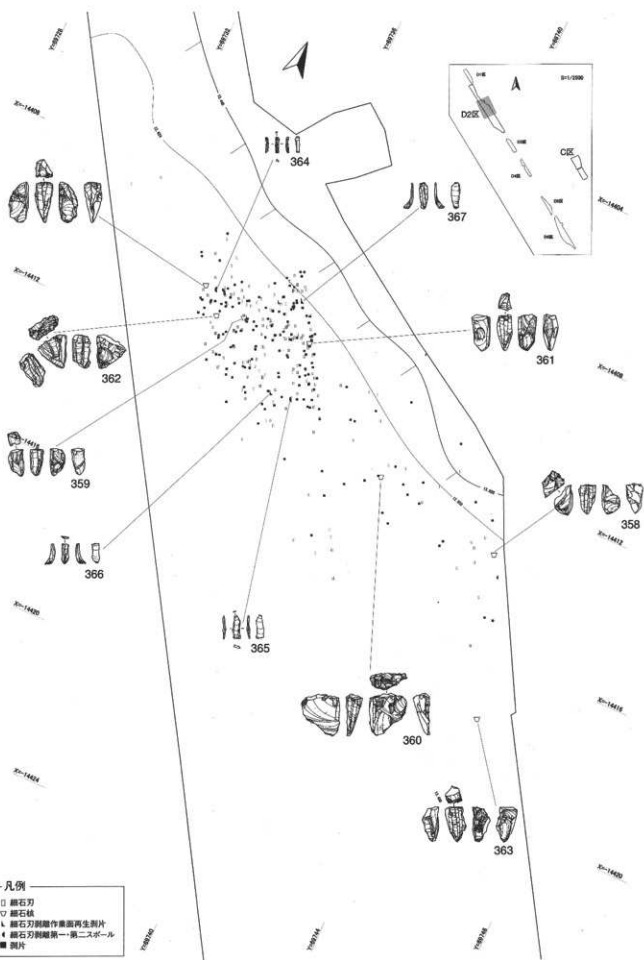
中間部は63点で、黒色54点、青灰色3点、灰白色6点と分けることができる。長さの平均値は1.10cm、幅の平均値は0.48cmである。

## 先端部 (349~356)

先端部は34点で、黒色29点、青灰色2点、灰白色3点と分けることができる。長さの平均値は1.15cm、幅の平均値は0.47cmである。

第2表 伊古遺跡D 2区第X b 層出土細石刃計測表

X b 層	完 形			頭 部			中 間 部			先 端 部		
	出土点数											
	8			59		63		34				
	4.9			36.0		38.4		20.7				
	長さ	幅	重さ	長さ	幅	重さ	長さ	幅	重さ	長さ	幅	重さ
平均	1.82	0.56	0.20	1.08	0.51	0.10	1.10	0.48	0.10	1.15	0.47	0.1
最大値	3.33	0.70	0.30	2.52	0.80	0.40	2.00	0.88	0.30	1.80	0.90	0.3
最小値	1.25	0.40	0.10	0.55	0.30	0.10	0.45	0.25	0.10	0.50	0.29	0.1



第13図 D2区 第X b層遺物出土状況 (1/100)

**細石核 (第14区) : 357**は黒色黒曜石製で、打面は作業面側から顕著に見られるが、背面中央に残る剥離面は左側面からの剥離と思われ、当初は先行して左側面からの打面成形が行われたと考えられる。素材は剥片素材と考えられるが、当初の主要剥離面等は残っておらず判断としない。両側面ともに丁寧なブランク成形が行われている。作業面にはほとんど湾曲が見られず、質のよい細石刃が剥離されたと考えられる。**358**は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの粗い調整を行い、細石刃剥離の際には作業面側から細かい剥離を行う。素材は剥片か分割礫か判然としないが、目的剥片とは考えにくく、原石分割時の剥片で、使用に耐えるものを利用したものと考えられる。下端や背面側からブランクの成形と考えられる調整が見られる。背面には一部礫面が残っており、作業面と打面の角度はかなり鋭角となる。**359**は青灰色黒曜石製で、打面は右側面からの細かい剥離の後、作業面側からも行われる。素材は礫面を残す分割礫と思われる。左側面が素材分割礫の主要剥離面と考えられ、右側面は背面側から丁寧な剥離が行われている。背面の下半には右側面の調整後に調整が行われている。作業面と背面は平行するような形となる。作業面右上方からの細石刃剥離の際に階段状剥離となり作業を中止している。**360**は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの粗い調整により成形され、細石刃剥離の際には作業面側からも行われる。素材は厚手の剥片で、左側面が素材剥片の主要剥離面で、下端に近づくにつれて剥離面が大きく波打っている。調整剥離は見られない。末端は縞番剥離となっている。右側面は粗い剥離面が数枚見られるが、ほとんどが素材剥片剥離以前のもと考えられ、ブランクの成形のためのものとは考えられない。したがって、素材剥片をほぼそのまま利用していると考えられる。**361**は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの大きな剥離で成形され、その後作業面側からも施される。素材は礫面の残る厚手の剥片で、素材剥片剥離の打面は礫面となる。左側面は素材剥片の主要剥離面で、調整は見られない。右側面は礫面を除去するような剥離が見られるが、ブランク成形のためのものか判然としない。作業面の右端の剥離が最後の剥離と考えられるが、途中で階段状剥離となっており、作業を中止したと思われる。**362**は黒色黒曜石製で、打面は左側面からの粗い調整を基本とし、細石刃剥離の際には作業面側から細かい調整を施す。素材は右側面の一部に礫面を残す厚手の剥片で、左側面に素材剥片の主要剥離面の一部と思われる剥離面が若干残っている。ブランクの調整は顕著に行われているようであるが、右側面の作業面側からの剥離は、正面の細石刃剥離後に行われたもので、背面へ作業面を入れ代える際に施されたものと考えられる。背面の作業面は右側に見られる剥離の際に階段状剥離となっており、作業を中止している。**363**は黒色黒曜石製で、打面は左側面からの粗い剥離の後、作業面側から細かい調整が施される。素材は礫面を残す厚手の剥片で、左側面の作業面側からの剥離面は素材剥片の主要剥離面である。左側面には下方から、右側面は下方及び背面側からブランクの調整が行われている。背面は右側面側からの剥離面が見られるが、加撃による剥離ではなく、素材剥片剥離時のハジケによるものか、あるいは折断によるものと考えられる。

**細石刃剥離第一スボール (第14区) : 364**は黒色黒曜石で、細石刃剥離に先立ってブランクから剥離された断面三角形の資料である。微細であるが、両側面加工のブランクから剥離されたものである。

**細石刃剥離第二スボール (第14区) : 365**は同じく黒色黒曜石で、細石刃剥離に先立って剥離されたものであるが、断面は台形状を呈しており、第二スボールと考えられる。両側面に背面側からの剥離面が並んでおり、両面加工のブランクから剥離されたものである。

**細石刃剥離作業面再生剥片 (第14区) : 366・367**は黒色黒曜石で、先端が被圧し「し」の字状を呈している。数枚の細石刃剥離面を取り込んでおり、367はほぼ完形の資料である。





第14图 D 2区第X b 层出土细石器関連遺物 (2/3)

(3) D2区 第Xc層出土遺物 (第15図・第16図、図版7)

一分布状況一

総数113点を取り上げている。ほとんどが黒色黒曜石であるが、灰白色黒曜石の割合が若干増加する。青灰色黒曜石は上層と大きく変わらない。細石刃35点、細石核7点、細石刃剥離第一スポール3点、スクレイパー1点、その他剥片類67点である。前述の通り、第Xa層と第Xb層の遺物分布と比べると、調査の前後による遺物の偏りはほとんど見られない。また、これまで見られなかった、調査区南側の遺物分布も検出されている。南側の集中部分は数も少なく散漫な状況であるが、丘陵崖面直下ではなく5mほど離れた場所である。したがって、さらに東側に遺物の集中が予想される。

一出土石器一

**細石刃 (第16図)**：第Xc層では総数35点の細石刃が出土している。部位別では、完形0点、頭部16点、中間部15点、先端部4点である。総計に占める各部位の比率は完形0%、頭部45.7%、中間部42.9%、先端部11.4%となり、Xa層と同じく頭部と中間部で約4分の3を占める。使用された石材は黒曜石に限定され、黒色が28点で80%と全体のほとんどを占めている。灰白色は5点で14.8%、青灰色は2点で5.7%である。稜線は1ないし2本である。ここでは総数35点のうち11点を実測し、掲載している。

**完形**

検出されなかった。

**頭部 (368~370)**

頭部は16点で、黒色13点、青灰色0点、灰白色3点と分けることができる。長さの平均値は1.23cm、幅の平均値は0.54cmである。

**中間部 (371~376)**

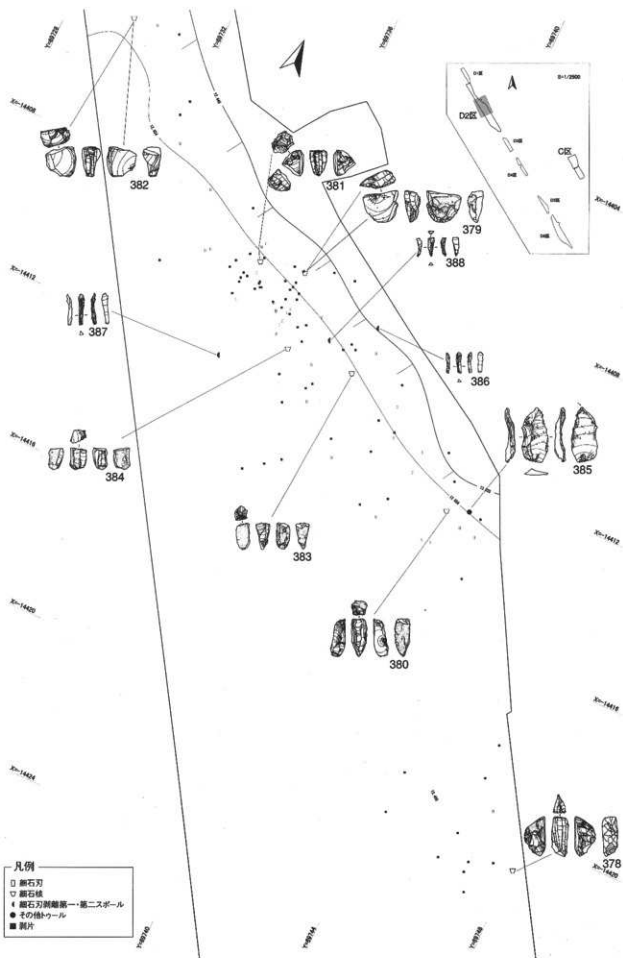
中間部は15点で、黒色12点、青灰色2点、灰白色1点と分けることができる。長さの平均値は1.28cm、幅の平均値は0.44cmである。

**先端部 (377)**

先端部は4点で、黒色3点、青灰色0点、灰白色1点と分けることができる。長さの平均値は1.29cm、幅の平均値は0.55cmである。

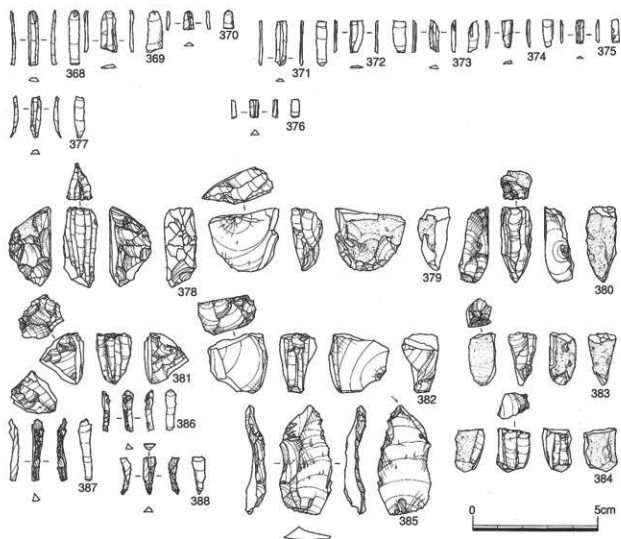
第3表 伊古遺跡D2区第Xc層出土細石刃計測表

Xc層	完形			頭部			中間部			先端部		
出土点数	0			16			15			4		
出土割合	0			45.7			42.9			11.4		
	長さ	幅	重さ	長さ	幅	重さ	長さ	幅	重さ	長さ	幅	重さ
平均				1.23	0.54	0.10	1.26	0.44	0.10	1.29	0.55	0.1
最大値				2.15	0.75	0.20	1.95	0.60	0.20	1.65	0.70	0.1
最小値				0.65	0.40	0.10	0.69	0.32	0.10	1.00	0.40	0.1



第15図 D2区 第Xc層遺物出土状況 (1/100)

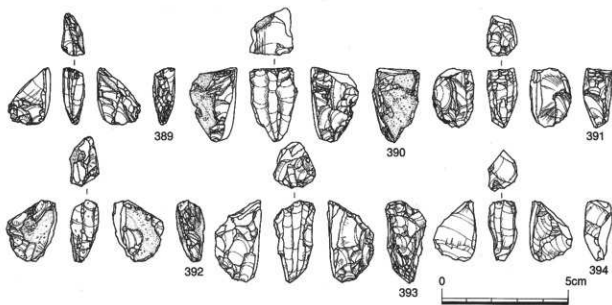
**細石核 (第16図) : 378**は黒色黒曜石製で、打面は作業面側からの細かい剥離が見られるが、他の細石核の打面調整とは大きく形状が異なる。あたかも細石刃剥離を行った痕のようである。打面側を作業面として細石刃剥離を行った後、90度向きを入れかえて、当初打面だった面を作業面へ転換した可能性も考えられる。左側面の一部に若干礫面を残すが、非常に丁寧に加工された両面調整のブランクを素材としている。作業面も長く、また、ほとんど湾曲していない良質な細石刃を剥離している。打面部分は、スリガラス状の頭部調整が見られる。**379**は青灰色黒曜石製で、打面は作業面側から、まるで細石刃剥離を行ったごとく剥離されている。最も背面側に頭初の打面の剥離面が残されているが、素材剥片剥離の打面も同じ剥離面であり、ブランクの成形後に作られた剥離面ではない。素材は右側面に礫面を残す剥片で、右側面側には周囲から細かい調整が行われている。それほど大きなものではないため、素材剥片の形状もほぼ同様の半円形のものと考えられる。作業面の幅は狭く、節理面があるため途中で中断している。形状はきれいな半船底形の細石核であるが、素材剥片剥離の時点ですでに似て非なるもので、形の良い剥片を素材に利用したものであろう。ただし作り手のイメージには半船底形の正しい細石核の形のイメージがあるかもしれない。**380**は黒色黒曜石製で、打面は打面右側に左側面からの剥離面が残っており、当初は左側面からの剥離を行い、細石刃剥離作業の際には作業面側から調整を行っていたと思われる。厚い剥片を素材とし、素材剥片は背面の礫面を打面とした直接打撃によるものである。右側面は素材剥片の主要剥離面である。左側面には背面側からの大きな剥離があり、素材剥片剥離以前のものと考えられる。また、左側縁の下方からの剥離は作業面左端の細石刃剥離の後に剥離しているようで、細石刃剥離の際のハジケ等とも考えられる。そうであれば、ブランクの調整はほとんど行われていない。3cm程の細石刃を剥離しているが、最終的には、中央に見られる長さ2.4cmのいびつな剥離となっている。**381**は黒色黒曜石製で、背面にも作業面を持つ。打面は両作業面側から細かい調整が行われる。素材は分割礫か、厚手の剥片か判然としないが、左側面の大きな剥離面が主要剥離面と考えられる。正面の作業面形状は砲弾型を呈する。両側面ともに打面側からの若干のブランク調整が行われている。背面側の細石刃剥離が、困難となったため、向きを入れかえて、細石刃剥離を行ったものと考えられる。**382**は灰白色黒曜石製で、打面は右側面からの粗い剥離で成形されている。細石刃剥離の際には両側面及び打面側から微細剥離のよって調整を行う。素材は厚手の剥片で、左側面が素材剥片の主要剥離面である。右側面にも大きな剥片剥離の痕が残されており、同様の素材となる剥片を剥離している。ブランクの調整は背面のみに見られ、下方の剥離面は右側面からの調整痕と考えられる。背面上方の右側面側からの剥離は素材剥片剥離以前のものである。作業面は、打面側に見える3枚の短い剥離面がいずれも階段状剥離となっており作業を中止している。**383**は黒色黒曜石製で、打面は作業面側からの細かい調整の後、左側面側からも行われている。素材は未加工の原石を使用し、左側面はかなり風化の進んだ剥離面となっており2重パティナとなっている。右側面の下端にのみ若干の剥離があり、ブランクの調整のためであろうか。**384**は百花台遺跡第Ⅷ層中に見られる2~3cm大の亜角礫を素材とする。素材には白色の縞模様の筋が数本みられる。素材を分割し、分割面を打面として細石刃を剥離しており、当初より長さ1.5cm程の細石刃しか剥離できていない。打面と作業面以外はすべて礫面となっており、右側面の細石刃剥離の際には作業面側から若干の打面の調整が見られる。



第16図 D2区 第Xc層出土細石器関連遺物(2/3)

**スクレイパー (第16図)** : 385は黒色黒曜石製で、縦長状の剥片を素材とし、右側縁に背面側からの粗い剥離を施し、鋸歯状のエッジを作り出している。先端部には左側縁にファシットが見られるが、打点部分は右側縁の加工時に除去されている。

**細石刃剥離第一スポール (第16図)** : 386~388はいずれも黒色黒曜石で、細石刃剥離に先立ってブランクから剥離された断面三角形の資料である。386は打点が残っており、先端を欠損する。かなり微細な剥離が背面中央に走る稜上から左側面に施されているが、ブランクの調整のための剥離にしては微細すぎるため、スポールを剥離する準備のための微細な調整と考えられる。右側面は素材剥片の剥離面である。387も同様と考えられるもので、打面は加撃時の衝撃で欠落するが、わずかな部分である。片面調整のブランクから剥離されたもので、長さ2.45cmを測る。左側面は素材剥片の主要剥離面であるが、右側面は稜面の端に若干の調整剥離を施したもので、ブランクの成形はそれほど顕著に加工を施されているわけではないようだ。388は先端部分である。微細な資料で、判然としない部分もあるが、第二スポールの可能性もある。



第17図 C区及び他調査区出土細石核(2/3)

**細石核 (第17図) :** C区 (389~392) 及びD2区周辺の調査区から検出された細石核である。390を除けばいずれも半船底形で、西海技法によるものである。389は黒色黒曜石製で、打面は左側面からの顕著な剥離がみられ、細石刃剥離の際には作業面側からの調整も行われる。打面右側面側に見られる礫面は節理面であろうか。素材剥片は薄い剥片で、左側面にのこる、作業面側からの大きな剥離面が素材剥片の主要剥離面と考えられる。両側面に辺縁部から丁寧な調整剥離が行われており、両面加工の整ったブランク成形が想定される。作業面幅は細く、作業面と打面の角度はかなり鋭角となる。実測図に図示はしていないが、左側面の下半分は剥離面の後縁が摩滅しており、石核固定に伴う痕跡とも考えたが、右側面には見られない。作業面左側の左側面との境界の剥離面においても後縁の摩滅が見られることから、細石刃剥離作業の終了後に残された痕跡と考えられ、スクレイパー等として二次利用されている。390は黒色黒曜石製で、打面は作業面側からの剥離によるものであるが、ブランク成形後のものではなく素材剥片剥離時の剥離面であろう。非常に平らな甲板面である。打面調整は部分的に作業面側から見られるものの、ほとんど行われていない。素材は背面に礫面を残す分割礫と考えられ、打面が分割面であろうか。打面側、背面側、下縁側のいずれからも細かい調整剥離がみられ、丁寧なブランクの成形がうかがえる。作業面の形状は逆二等辺三角形で、幅広く先細りの細石刃を剥離している。391は黒色黒曜石製で、打面は右側面からの調整の後、作業面側からも行われる。素材は厚手の剥片で、右側面に素材剥片加撃時のバルブが残る。左側面と背面に見える下方からの剥離面は風化面が新しく、発掘時のものである。左側面は辺縁部からの調整剥離が顕著であり、片面加工のブランクと考えられる。打面側の作業面中央付近に見える剥離面は階段状剥離を起こしており、細石刃剥離を中止している。392は黒色黒曜石製で、両側面の剥離面の風化が進行しており、細石刃剥離作業面や打面の剥離面と比べると二重パテナとなっている。打面は右側面からの横打調整で、その後作業面側からも行われている。ブランクの成形はまったく行われておらず、形の良い剥片をそのまま利用したものである。ただし、石材は気泡状の不純物が多く見られ、決して良質ではない。393は灰白色黒曜石製で、打面は左側面からの調整後、打面側からも行われる。素材は厚手の剥片と考えられ、両側面ともに辺縁部から丁寧なブランクの成形が行われている。作業面は平らで、良質の細石刃が剥離されたと考えられるが、作業面左端の剥離が階段状剥離となっており、細石刃剥離作業を中止している。394は黒色黒曜石製で、打面は左側面側からの剥離が見られるものの、細石核素材の剥離以前のものである。細石刃剥離の際には作業面側から細かい剥離を行っている。素材は不定形の剥片を用い、右側面は、打面側から顕著な調整剥離が見られる。左側面は素材剥片の主要剥離面である。全体にローリングしており、後世の剥離面が目立つ。